

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
四国財務局徳島財務事務所長 殿

申込者  
商号（名称）  
代表者  
主たる事務所の所在地  
免許証番号

### 国有財産媒介申込書

下記のとおり、国有財産の売払いに係る媒介業務を受託したく、関係書類を添えて  
申し込みます。

### 記

#### 1 媒介業務を希望する国有財産

| 物件<br>番号 | 所在地 | 登記地目 | 構造 | 数量 | 売却価格 | 摘要 |
|----------|-----|------|----|----|------|----|
|          |     |      |    |    |      |    |
|          |     |      |    |    |      |    |
|          |     |      |    |    |      |    |
|          |     |      |    |    |      |    |

#### 2 媒介に関して受領する報酬の希望額

報酬の希望額： 円（うち消費税及び地方消費税 円）

（内訳）

- ・物件番号○の希望額： 円（うち消費税及び地方消費税 円）
- ・物件番号○の希望額： 円（うち消費税及び地方消費税 円）
- ・物件番号○の希望額： 円（うち消費税及び地方消費税 円）
- ・物件番号○の希望額： 円（うち消費税及び地方消費税 円）

(注) 報酬の希望額に関する注意事項

1. 報酬の希望額が国の予定価格（予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 99 条の 5 の規定に基づき定める予定価格をいう。）以下であった場合には、当該希望額が約定報酬額となります。
2. 報酬の希望額は、算用数字ではっきりと記載し、数字の前には「¥」を記載してください。
3. 報酬の希望額を書き損じたときは、新たな用紙に書き直してください。
4. 一度提出した報酬の希望額の変更又は取消しはできません。

3 指定流通機構への登録予定

- (1) 媒介物件に係る情報の登録予定の有無            有・無
- (2) 登録予定がある場合にあっては、登録する指定流通機構の名称

4 関係書類

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 6 条の規定により交付された免許証の写し（別添のとおり）